

愛媛 森連時報 1月号

発行所 松山市三番町4丁目4番地1 愛媛県森林組合連合会 印刷所 松山市福音寺町728番地 平和印刷工業株式会社
電話 089-941-0164 FAX 専用 941-0550 電話 089-947-9155 (購読料1ヶ月120円)

令和5年度 森林組合監事研修会

愛媛県森林組合連合会は、令和5年11月7日(火)愛媛県生涯学習センターにおいて「令和5年度森林組合監事研修会」を開催した。研修会には県下各森林組合役員・連合会役員計62名が参加した。



開会の挨拶で、県森連 伊藤康雄 代表監事が、研修を通して知識を深め、森林組合の事業を見直すきっかけとしていただき、不適正事例の再発防止と組織体制強化に務めていただきたいと述べた後、愛媛県農林水産部森林局 政策課 葉野寺雅明課長より来賓挨拶を戴いた。

研修会では、「監事監査スキルアップ講座」簡易経営分析とヒアリングの技術」と題して神奈川県よりお越しいただいた、きこりの女房・中小企業診断士の荒川美作保氏に講義戴いた。監事の職務や権限のほか、監査の要点について決算書を見ながら説明され役員改選等で新しく監事になられた方々には特に参考になったと思われる。「森林組合の監事者は、「見守り役」です。経営分析により不適切な状況になっていないかポイントを絞り、情報を聞き出しながら監査を実施されるのが望まれる。」とおっしゃられていた。

最後に、「森林組合におけるコンプライアンス態勢の構築について」農林中央金庫愛媛県担当大金浩部長に講演を戴いた。コ

ンプライアンスは、近年益々企業運営において重要な位置づけとなっている。サステナブルな組織運営をしていくうえでコンプライアンス遵守及び態勢の構築が必要となる。今回は、役員・監事の役割、コンプライアンス

外国人技能実習生に関する勉強会

令和5年12月8日(金)、松山市総合コミュニティセンターで「外国人技能実習生に関する勉強会」が開催された。この勉強会は、林業分野における技能実習制度や受け入れを行っている技能実習生についてより深く知るための会であり、愛媛県内だけでなく四国四県から約60名が集まった。

講師として、林野庁や愛媛県、監理団体である協同組合LOH A Sなどが出席した。まず午前中に、林野庁林業労働・経営対策室の野村祐紀林業労働安全衛生指導官に「林業における労働力確保や外国人材受入れに向けた取組状況と検討課題」を、全国森林組合連合会の飯塚淳林政担当部長に「林業技能向上センターの取組について」を、愛媛県南予地方局飯川流域林業振興課の坂本康宏課長に「愛媛県で実施してきた外国人受入れ事業について」を講演いただいた。昼食をはさみ、協同組合LOH A Sの中田千代代表理事から「技能実習生入国までの流れ」について講演いただき、続いて愛媛県森林組合連合会・雇用対策課

の概要、コンプライアンス態勢構築の整備や定着に向けた状況・重点事項について研修していただいた。当会では、今後も組織体制の強化に向け監事研修会を開催していくこととする。

の宇田新作主幹課長が「入国後の技能実習生について」と題し「技能実習生入国までの流れ」では、監理団体や送出機関の仕事内容の説明があり、林業分野だけでなく、それ以外の職種での技能実習制度についても紹介いただいた。講演内で、実際にベトナムの送り出し機関とリモートで模擬面接を行い、技能実習候補生のベトナム人5名と日本語でやりとりを行った。質問内容には、日本へ行くことを両親は理解しているのか、日本へ行って楽しみにしていること、将来の夢などがあり、候補生はそれぞれ日本語で質問に答えている。まだ日本語を勉強している最中のため多少のぎこちなさはあるものの、しっかりと受け答えしていた。

また、「入国後の技能実習生について」では、現在当会で受け入れているインドネシア人の技能実習生5名の紹介と実習生が「日本での生活にどの程度で慣れるか」や「日本に来て困ったこと」などの質問に答える時間があり、「日本での生活には1ヶ月程度で



慣れること」、「一番困ったのはごみの分別であること」などと答えていた。この勉強会では林業における外国人技能実習生や技能実習制度について学ぶことができ、非常に有意義な会となった。

謹賀新年

- 会長職務代行者 芝 芳 竜
- 代表理事 俊 野 忠 彦
- 顧問理事 高 山 康 人
- 代表理事 向 井 正 博
- 理事(総務委員長) 青 木 千 之
- 理事(業務委員長) 河 野 志 敏
- 理事 岡 田 志 朗
- 理事 荻 田 耕 一
- 理事 芝 田 正 文
- 理事 増 岡 康 博
- 理事 大 石 盛 隆
- 理事 大 野 俊 一
- 理事 羽 藤 浩 徳
- 理事 高 田 康 雄
- 代表理事 伊 藤 康 彰
- 代表理事 藤 中 武 文
- 代表理事 松 本 武 文
- 職員一同

年頭御挨拶

愛媛県森林組合連合会 会長職務代行者・代表理事専務 芝 芳 竜



会員をはじめ関係者の皆様におかれまして、令和6年の新春を健やかに迎えにいられたことと心からお慶び申し上げます。

また、本年、1月1日の能登半島地震で被災されました皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。昨年は、長期にわたる新型コロナウイルス感染症が、5類へと移行することで、人流が活発化し、経済活動も回復へと移行しております。一方で、ウッドショックに伴う木材価格高騰も2022年5月頃には落ち着きを見せ、2021年の上昇以前のような中、世界的な木材需給の変動やロシアのウクライナ侵襲による国際エネルギー情勢が不安定化したことにより、原材料の高騰に繋がっており、急激な円安なども相まって物価も高い水準で推移していることか、林業においても厳しい環境におかれています。また、先人の植栽、保育、間伐等の森林整備の努力により、成熟した森林は、大きく育ち伐採の時期を迎えております。しかし、担い手不足や伐採後の育林に多額の費用と手間が必要となることや植林木の鳥獣害対策が再造林の実施を阻害しており、更新が進まない状況となっております。一方では、森林吸収源対策として、健全な森林の整備等に取り組みることにより、森林吸収量を確保する目標が掲げられるなど、森林の有するCO2吸収機能の発揮が求められており、地球温暖化対策に向けて森林整備の重要性に系統を上げて取り組む必要があります。我々は、未来に向けて森林を

守り育てるためにも、森林組合システム「Forestビジョン2030」の下に、森林環境譲与税を活用し、適切な森林を育成し、森林の持つ公益的機能を維持し、森林の持続的発展を確保し、森林の保続・安定した生産力を増進する取り組みを進めたいと考えています。また、契約販売による価格の維持・安定を図り、海外への販路拡大にも取り組む、組合員への経済的な向上を図るよう取り組んでまいります。今後とも、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年であり、ますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。



愛媛県農林水産部森林局 局長 西田 伸生

さて、森林は、林産物の供給はもとより、県土の保全、強靱化、水源のかん養など、多面的機能を有する県民共有の財産であり、持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向けても注目を集めています。また、本県のスギ・ヒノキ等の人工林は、約75%が50年生を超え、木材利用促進法改正による民間建築物での需要創出など、県産材の販路拡大を図る好機が到来しています。このため、県では「第2期林業躍進プロジェクト」のもと、県産材の増産による競争力の強化と需要拡大に努めるべく、計画的な間伐等による森林整備や先進技術を活用した主伐・再造林の低コスト化などに力を注いでいます。さらに、喫緊の課題である担い手の確保・育成については、就業促進をはじめ、高度な技術習得や事業体の体質強化を支援するとともに、愛媛の農林水産業の魅力や成功体験の積極的な情報発信、先端技術を活用したスマート林業を推進する人材の育成等にも積極的に取り組んでいます。加えて、媛すぎ・媛ひのきの国内外への販路開拓、県産CTLの普及、木質バイオマス利用の促進、特用林産物の振興など、林産物の生産拡大と需要創出を一体的に展開し、林業の成長産業化の推進に努めているところです。これらの各種施策を積極的に展開し、その効果を最大限発揮していくためには、地域の森林整備を担っていただく方が不可欠です。森林組合系統の皆林組合の皆様のお力添えが、地方におかれましては、それぞれ地域の森林林業の現状を十分に把握されたうえで、将来の森林の姿や林業の在り方を念頭に、

森林経営計画に基づく施業の集約化や、より効率的な作業システムの導入を進めるほか、主伐・再造林への取組みなど、将来にわたる木材の安定供給や増産体制の構築に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和8年春に本県で60年ぶり2回目の開催が決定した第76回全国植樹祭に向けて、今年準備をさらに本格化・加速化させて参る所存です。引き続き、皆様方のお力添えをお願いいたします。

結びに、愛媛県森林組合連合会、県内森林組合の今後ますますの御発展と、皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念いたします。また、新年のごあいさつといたし

年頭御挨拶

全国森林組合連合会
代表理事会長 **中崎 和久**



年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、弊会の業務運営につきまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が昨年5類に移行し、社会経済活動の正常化が進む一方、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や緊迫するイスラエル・パレスチナ情勢、急激な円安・物価高などの影響が懸念されており、また、集中豪雨や相

次ぐ台風等により全国各地で災害が頻発しており、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。弊会といたしましては、政府に所要の要請を行うとともに、早期復旧と「緑の国土強靱化」による防災・減災が進むよう取り組んで参ります。

こうした中、森林整備を支える財源である森林環境税・森林環境譲与税につきましても、いよいよ4月から森林環境税の徴収が始まります。森林環境税に對する国民の皆様方の理解を得るためには、各都道府県・市町村に配分された森林環境譲与税を余すことなくしっかりと活用して地域の森林整備を進めることが何よりも大切です。全国の森林組合系統の皆様におかれましては、引き続き地元都道府県及び市町村と連携して、有効活用を進めていただくようお願い申し上げます。

また、政府においては花粉症に関する関係閣僚会議を設置して花粉症対策を強く打ち出し、先般成立した令和5年度補正予算及び閣議決定された令和6年度当初予算案において所要の額が計上されているところであります。この中には花粉発生源対策として、花粉の少ない森林への転換促進対策が盛り込まれており、森林組合系統にはその担い手として高い期待が寄せられております。森林組合系統運動「Forest Stewardship 2030」においても、循環型林業の確立に向け、系統全体で主伐再造林に取り組みむこととしており、花粉発生源対策と合わせて推進していく所存です。

一方で、昨今の少子高齢化等の影響を受け、森林整備等を担う人材の確保が全国的な課題となっており、弊会では、これまで林野庁補助事業「緑の雇用」事業の実施主体として、全

国の森林組合をはじめとした林業経営体の人材確保・育成を支援して参りました。加えて、弊会が事務局を務める一般社団法人林業技能向上センターでは、林業に関する技能検定制度の創設に向け、昨年は全国7か所で「技能評価試験」を実施いたしました。また、昨年からは林業に関する技能検定制度を活用した外国人材の技能実習2号の追加に向けた取組も実施しているところであります。

昨年4月にエストニアで行われた世界伐木チャンピオンシップ(WLC)では、初めて日本人選手が種目別でメダルを獲得しました。今年も弊会が中心となり、第5回日本伐木チャンピオンシップ(JLC)の開催を予定しており、多くの選手が切磋琢磨し、現場技能者の技術や地位の向上、安全対策の推進に資することを期待しております。

SDGsの達成やカーボンをニューラルの実現に向け、本会と農林中央金庫の共同で森林組合系統によるJ・クレッジット制度への取組をサポートするプラットフォーム(FCSA)を昨年3月に立ち上げ、多くの森林組合及び森林組合連合会が登録し、取組を進めているところでは、現在、J・クレッジットへの取組に向けた支援機能が中心となっており、本年よりクレッジットの販売機能も実装し、森林由来のJ・クレッジットについてより多くの企業が興味・関心を持ってもらえるよう取組を強化して参ります。

今後、弊会では系統関係者及び関連団体とともに、人材の確保・育成、森林資源の循環利用、国産材利用促進等に向け、役職員一同精進する所存ですので、倍旧の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。

農林中央金庫
愛媛県担当部長 **大金 浩**



年頭にあたり、ご挨拶を申し上げます。

まず、このたびの能登半島地震により被災されました皆様と心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

旧年中は、弊金庫の業務につきましまして格別のご理解、ご高配を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。また、皆様方におかれましては、森林・林業経営の安定化とさらなる発展にご尽力いただいていることに對して、心から敬意を表する次第です。

昨年を振り返ってみますと、世界経済は、ウクライナをはじめ国際情勢が一段と不安定化し、先を見通しづら一年だったように感じています。インフレが主要課題であった欧米では、金融引き締めによる需要の下押し効果が徐々に顕在化しつつあり、失業率は依然として低水準で推移しており、総じてみれば底堅く推移しました。国内経済は、コロナによる行動制限が無くなり、経済活動の正常化が進んだように感じられます。資源高による価格転嫁の進展に伴い物価は上昇しましたが、賃上げ

率も30年振りの水準となり、物価上昇と消費を支える賃上げの好循環が定着するかが、今後の国内金融政策の論点となっております。

林業を取り巻く環境は、SDGsやカーボンをニューラルなGへの取組みにおける森林の持つ役割や価値の重要性はもはや常識となり、令和6年度からは課税される森林環境税も相まって、これまで以上に森林資源や森林整備への期待や関心が高まってきているものと思われ、このように振り返ってみますと、厳しい環境の中にも、林業や森林組合系統への追い風になりうる変化も見受けられるのではないかと感じています。

県下森林組合系統の皆様におかれましては、森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現および森林資源の適正な管理・循環利用を進めることについて、これまでにも増して中核的な役割を發揮されることを期待しております。「J・Forest 2030」の中でも、各組織が未来の目指す姿を描き、その達成に向けて実践を進めていく最中かと思えます。私ども農林中央金庫といたしまして、全国森林組合連合会と共に森林由来J・クレッジットの組成から販売までサポートする「FCBA SE」(Webサイト)の開設をはじめ、施業の安全性・高度化への支援、国産材の利用・販売の拡大支援の取組み等を通じて、微力ながら皆様と一緒に取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、森林・林業を取り巻く環境の変化の兆しを着実に捉え、本年が当県森林組合系統にとって飛躍の年となり、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度全国森林組合代表者大会 全森連会長表彰

原田 翼 (いしづち森林組合)
井上 欣也 (八西森林組合)
平岡 恵 (愛媛県森林組合連合会)



去る令和5年度10月24日、銀座プロッサム中央会館(東京都中央区)において令和5年度全国森林組合代表者大会が開催された。大会では、全国表彰規程に基づく表所審査委員会により決定された令和5年度の功労者表彰と感謝表彰の受賞者が表彰された。

愛媛県では、全国森林組合連合会表彰規程並びに表彰選考基準に基づき、永年にわたり系統組合の発展に功労のあった者を役員・職員・作業員ごとに「功労者表彰」として表彰審査委員会に推薦した。

愛媛県より推薦された者全員に對する受賞が認められ、受賞者は表彰状と副賞を授与されることとなった。栄えある表彰を受けられる皆様に対しましては、心よりお祝いを申し上げます。

「功労者表彰」敬称略

【組合役員】
板崎 鳴海 (久万広域森林組合)

【組合職員】
山下 直樹 (宇摩森林組合)

藤岡 賢二 (久万広域森林組合)

小池 数市 (久万広域森林組合)

堀本 桂一 (久万広域森林組合)

板倉 健二 (大洲市森林組合)

兵頭 則徳 (八西森林組合)

【現場技能者】
上 久夫 (いしづち森林組合)

令和5年 愛媛県森林組合 振興協議会研修会の開催

令和5年11月21日、愛媛県森林組合振興協議会研修会が行われた。愛媛県森林組合振興協議会 向井正博会長より開会の挨拶後、研修に移った。

まず、愛媛県農林水産部森林局 森林整備課 俊成課長と林業政策課 薬師寺課長より「愛媛県の森林・林業施策」について講演をしていただいた。続いて、農林中央金庫四国営業部の加藤次長より「森林組合に於けるオンラインアセスメントの構築」に

ついて講演をしていただき、森林組合に於ける不適正事案の説明や対策について学んだ。また今回の研修において特別に徳島県西部総合農政局農林水産部林業プロジェクト担当の野々瀬課長補佐と徳島県森林組合連合会 尾形代表理事専務にお越しいただき、「徳島県内での再造林支援機関の事例紹介」として、「いしづち阿波循環型林業支援機構」の取組について、立ち上げから制度の内容、これまでの

成果についてご講演いただいた。参加者からは、協力金の集め方や協力者に対してどう説得したのかなど、具体的な質問が上がっていた。

最後に、全国森林組合連合会組織部林政課 早瀬課長より「主伐再造林等にかかる全国動向」について、各県の連合会が主体となっており、各県の連合会が主体として紹介があった。特に静岡県の浜松市では、主伐された木材の搬出費用を支援するなど、珍しい事例の紹介もあり参加者の関心を高めた。

研修会には、県下各森林組合から10名の組合長が参加したが、今後主伐後の再造林をいかに実施するか、また、愛媛県で行うための課題などが研修でき、有意義な研修会となった。



県森連の情報は 随時更新しています。

「愛媛県森林組合連合会」と検索するか、QRコードを読み取ってください。QRコードはこちらから

